

令和5年度

鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計
歳入歳出決算審査意見書

鳥羽市監査委員

鳥 監 第 3 1 号

令和 6 年 8 月 16 日

鳥羽市長 中 村 欣一郎 様

鳥羽市監査委員 村 林 守

鳥羽市監査委員 木 下 順 一

令和 5 年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計
歳入歳出決算審査の意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 5 年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び政令で定める決算附属書類について審査したので、次のとおり意見を提出します。

凡 例

- 1 文中及び表中で、千円単位で表示した金額は、原則として四捨五入した。
また、比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 2 上記により、文中及び表中の金額及び比率は、内訳と、内訳の合計が合致しないものがある。
- 3 文中に用いているポイントとは、%間または指数間の単純差引数値である。
- 4 表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0.0」・・・該当数字はあるが、単位未満のもの
「—」・・・該当数字なし、又は算出不能なもの
「△」・・・負の数、減少

目 次

第1 審査の概要	1
(1) 準拠している基準	
(2) 審査の種類	
(3) 審査の対象	
(4) 審査の着眼点	
(5) 審査の実施内容	
第2 審査の結果	1
第3 決算の概要	2
第4 是正改善を要する事項	2
第5 審査の意見	4

令和 5 年度鳥羽市特定環境保全 公共下水道事業特別会計 歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の概要

(1) 準拠している基準

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号(以下「法」という。))第 198 条の 4 第 1 項の規定に基づき定められた鳥羽市監査基準(令和 2 年 4 月 1 日鳥羽市監査委員告示第 2 号)

(2) 審査の種類

法第 233 条第 2 項に基づく決算審査(鳥羽市監査基準第 7 条第 4 号)

(3) 審査の対象

- ①令和5年度 鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ②附属書類 歳入歳出決算事項別明細書

(4) 審査の着眼点

決算計数の正確性、収入・支出の合法性、予算執行の適法性の確認を主眼とした。

(5) 審査の実施内容

令和 6 年 6 月 25 日～令和 6 年 8 月 16 日の期間において、令和 5 年度特定環境保全公共下水道事業特別会計決算書及び政令で定める附属書類に基づき、その計数を関係諸帳簿と照合するなど総括的に審査を実施した。

第 2 審査の結果

第1のとおり審査した限りにおいて、審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令の定めに従って作成され、正確であることを認めた。

第3 決算の概要

特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算状況は次のとおりである。

(単位:円・%)

区分 年度	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
5	164,556,476	142,610,806	21,945,670	0	21,945,670
4	153,573,825	153,213,055	360,770	360,000	770
差引増減	10,982,651	△ 10,602,249	21,584,900	△ 360,000	21,944,900
対前年比	107.2	93.1	—	—	—

歳入決算額は1億6,455万6,476円で前年度と比較すると1,098万2,651円(7.2%)増加し、歳出決算額は1億4,261万806円で前年度と比較すると1,060万2,249円(6.9%)減少している。

令和5年度は、公営企業会計へ移行のため3月末日をもって打ち切り決算となっており、歳入歳出差引額2,194万5,670円は、「固有資本金」として引継ぎされている。

歳 入

(単位:円・%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	(C)/(A) ×100	(C)/(B) ×100	不納欠損額	収入未済額
5	174,876,000	178,701,093	164,556,476	94.1	92.1	0	14,144,617
4	175,000,000	208,239,448	153,573,825	87.8	73.7	29,222,309	25,443,314
差引増減	△ 124,000	△ 29,538,355	10,982,651	6.3	18.4	△ 29,222,309	△ 11,298,697
対前年比	99.9	85.8	107.2	—	—	0.0	55.6

予算現額1億7,487万6,000円に対し、収入済額は1億6,455万6,476円で、1,031万9,524円の減少となり、収入率は94.1%である。

収入未済額は、下水道使用料で1,414万4,617円となっているが、納期未到来分が含まれており、「未収金」として公営企業会計に引き継がれている。

下水道使用料の収納状況は次のとおりである。

(単位:円・%)

区分 年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
5	48,440,438	34,295,821	0	14,144,617	70.8
4	75,692,394	34,952,771	29,222,309	11,517,314	46.2
差引増減	△ 27,251,956	△ 656,950	△ 29,222,309	2,627,303	24.6
対前年比	64.0	98.1	—	122.8	—

収入済額の内訳は、下水道使用料現年度分3,187万7,824円、過年度分241万6,197円、行政財産使用料1,800円である。前年度と比較すると65万6,950円(1.9%)減少しており、収納率は70.8%となっている。

収入未済額の内訳は、現年度分504万4,710円、過年度分909万9,907円となっている。

歳 出

(単位:円・%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
5	174,876,000	142,610,806	0	32,265,194	81.5
4	175,000,000	153,213,055	16,876,000	4,910,945	87.6
差引増減	△ 124,000	△ 10,602,249	△ 16,876,000	27,354,249	△ 6.1
対前年比	99.9	93.1	—	657.0	—

予算現額 1 億 7,487 万 6,000 円に対し、支出済額は 1 億 4,261 万 806 円で、執行率は 81.5%となり、不用額は 3,226 万 5,194 円となっている。そのうち「未払金」として地方公営企業会計に引き継がれたものは 1,737 万 6,456 円となっている。

支出の主なものは、職員人件費 723 万 771 円、業務費の施設管理費で光熱水費 993 万 3,893 円、委託料 2,788 万 4,344 円、工事請負費 3,692 万 5,000 円、公債費の下水道債償還元金 5,065 万 6,779 円、償還利子 347 万 5,225 円である。

不用額の主なものは、施設管理費の需用費 149 万 3,349 円、委託料 293 万 1,702 円である。

歳入歳出決算額を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位:円・%)

年度		令和 5 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	比 較 (A)－(B)	対前年比 (A)／(B)
歳 入	分 担 金 及 び 負 担 金	730,000	0	730,000	皆増
	使 用 料 及 び 手 数 料	34,435,821	34,952,771	△ 516,950	98.5
	国 庫 支 出 金	17,416,000	7,443,000	9,973,000	234.0
	繰 入 金	95,000,000	105,157,000	△ 10,157,000	90.3
	市 債	16,600,000	6,000,000	10,600,000	276.7
	諸 収 入	13,885	20,413	△ 6,528	68.0
	繰 越 金	360,770	641	360,129	56282.4
	合 計	164,556,476	153,573,825	10,982,651	107.2
歳 出	業 務 費				
	総 務 費	12,402,428	16,298,675	△ 3,896,247	76.1
	施 設 管 理 費	76,076,374	64,647,140	11,429,234	117.7
	小 計	88,478,802	80,945,815	7,532,987	109.3
	公 債 費				
	元 金	50,656,779	66,502,195	△ 15,845,416	76.2
	利 子	3,475,225	5,765,045	△ 2,289,820	60.3
小 計	54,132,004	72,267,240	△ 18,135,236	74.9	
合 計	142,610,806	153,213,055	△ 10,602,249	93.1	

第 4 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

第 5 審査の意見

特定環境保全公共下水道事業特別会計については、その経営成績や財政状態を的確に把握し、合理的かつ効率的な事業運営を行っていくため、令和 6 年 4 月 1 日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行した。特別会計最終年度の令和 5 年度決算は、令和 6 年 3 月 31 日をもって打ち切りとなり、歳入 1 億 6,455 万 6,476 円、歳出 1 億 4,261 万 806 円となり、歳入歳出差引額 2,194 万 5,670 円は、固有資本金として公営企業会計に引き継がれた。

経営の状況については、下水道使用料の収納率が 70.8%となり、前年度と比較すると 24.6 ポイント増加している。これは令和 4 年度に、2,922 万 2,309 円の不納欠損処理により調定額が減少したことによるもので、令和 5 年度の不納欠損額は 0 円となっているものの、今後も債権管理に万全を期されたい。

また、一般会計からの繰入金は 9,500 万円で前年度と比較すると 1,015 万 7,000 円(9.7%)減少となっている。しかしながら、依然多額の一般会計繰入金に依存した経営になっているので、企業会計への移行を機に経営体質の改善を図られたい。

今後は、将来の人口減少に伴う使用料収入の減少が予測されており、さらに運用開始から 25 年以上経過した管渠やポンプ施設等の老朽化の進行に伴う更新投資や、防災・減災を目的とした施設改修に係る費用の増加が見込まれるなど、経営環境は厳しい状況になるものと考えられる。

そのような中で、公共下水道事業の現状と今後の情勢を的確に見据えながら、衛生的で快適な生活環境を維持し、公共用水域の水質保全を図っていくためには、経営の健全性が不可欠であることから、引き続き収益の確保や費用の抑制・最適化等の取組を総合的に推進し、策定したストックマネジメント計画に沿って、今後も適切に維持管理し、その機能を発揮したサービスを将来にわたって安定的に提供できるよう、独立採算を目指した健全な事業運営に向けて一層取り組まれることを期待する。